

◆ 短期入所生活介護(ショートステイ)みどり苑

【負担割合1割の方】

(1日あたり 単位:円)

区分		基本料金	機能訓練 指導体制 加算	サービス提供 体制強化 加算(Ⅰ)	看護体制 加算 (Ⅰ)	看護体制 加算 (Ⅱ)	夜勤職員 配置加算 (Ⅲ)	居住費 (滞在費) ※(第4段階の場合)	食費 ※(第4段階の場合)	合計
要支援1	個室	451	12	22	—	—	—	1,231	1,512	3,228
	多床室	451	12	22	—	—	—	915	1,512	2,912
要支援2	個室	561	12	22	—	—	—	1,231	1,512	3,338
	多床室	561	12	22	—	—	—	915	1,512	3,022
要介護1	個室	603	12	22	4	8	15	1,231	1,512	3,407
	多床室	603	12	22	4	8	15	915	1,512	3,091
要介護2	個室	672	12	22	4	8	15	1,231	1,512	3,476
	多床室	672	12	22	4	8	15	915	1,512	3,160
要介護3	個室	745	12	22	4	8	15	1,231	1,512	3,549
	多床室	745	12	22	4	8	15	915	1,512	3,233
要介護4	個室	815	12	22	4	8	15	1,231	1,512	3,619
	多床室	815	12	22	4	8	15	915	1,512	3,303
要介護5	個室	884	12	22	4	8	15	1,231	1,512	3,688
	多床室	884	12	22	4	8	15	915	1,512	3,372

【負担割合2割の方】

(1日あたり 単位:円)

区分		基本料金	機能訓練 指導体制 加算	サービス提供 体制強化 加算(Ⅰ)	看護体制 加算 (Ⅰ)	看護体制 加算 (Ⅱ)	夜勤職員 配置加算 (Ⅲ)	居住費 (滞在費) ※(第4段階の場合)	食費 ※(第4段階の場合)	合計
要支援1	個室	902	24	44	—	—	—	1,231	1,512	3,713
	多床室	902	24	44	—	—	—	915	1,512	3,397
要支援2	個室	1,122	24	44	—	—	—	1,231	1,512	3,933
	多床室	1,122	24	44	—	—	—	915	1,512	3,617
要介護1	個室	1,206	24	44	8	16	30	1,231	1,512	4,071
	多床室	1,206	24	44	8	16	30	915	1,512	3,755
要介護2	個室	1,344	24	44	8	16	30	1,231	1,512	4,209
	多床室	1,344	24	44	8	16	30	915	1,512	3,893
要介護3	個室	1,490	24	44	8	16	30	1,231	1,512	4,355
	多床室	1,490	24	44	8	16	30	915	1,512	4,039
要介護4	個室	1,630	24	44	8	16	30	1,231	1,512	4,495
	多床室	1,630	24	44	8	16	30	915	1,512	4,179
要介護5	個室	1,768	24	44	8	16	30	1,231	1,512	4,633
	多床室	1,768	24	44	8	16	30	915	1,512	4,317

☆ 居住費及び食費については、所得等に応じた減額措置があります。

☆ 送迎利用の場合は、送迎加算(片道:184円)が加算されます。(往復:368円)

☆ 若年性認知症利用者受入加算として、(120円/日)が加算されます。(対象の方のみ)

☆ 認知症行動・心理症状緊急対応加算として、(200円/日)が加算されます。(対象者の方のみ利用開始日から7日を限度)

☆ 介護職員処遇改善加算Ⅴ(8)として、(基本サービス費+各種加算・減算)×97/1000 で算出した額が加算されます。

◎ 利用者負担段階と負担限度額

利用者 負担段階	負担限度額(日額)		対象者
	居住費(滞在費)※	食費※	
第1段階	個室	380円	・ 本人及び世帯全員が住民税非課税で高齢福祉年金の受給者 ・ 生活保護受給者
	多床室	0円	
第2段階	個室	480円	・ 本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下の方
	多床室	430円	
第3段階①	個室	880円	・ 本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方
	多床室	430円	
第3段階②	個室	880円	・ 本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が120万円を超える方
	多床室	430円	
第4段階	個室	1,231円	・ 上記以外の方
	多床室	915円	